

報道各位
関係各位

都市ガスの今後の復旧見通し等について

※ 下線部は前回発表からの変更・新規掲載部分

23年3月27日（日）午後5時

仙台市ガス局

1 各地域の開栓予定

郊外部のブロックについては、ブロックの外から中へ、中心部のブロックはブロックの中から外へ進んでいきます。各ブロックの作業進捗の状況は下記のとおりです。お客さま宅の開栓は、道路に埋設されたガス管の修繕作業終了後、順次進めてまいります。

○当面の供給再開（お客さま宅のガス開栓）の予定地区

3月28日（月）

（宮城野区）

大楯の一部、幸町2丁目・3丁目・5丁目の各一部、東仙台2丁目～4丁目の各一部、松岡町の一部（C1-15）

（泉区）

紫山1丁目～5丁目の各一部、北中山1丁目～4丁目の各一部、実沢字男生山の一部、実沢字茂倉山の一部、実沢字八乙女鬼田の一部、実沢字八乙女前屋敷の一部、南中山3丁目～6丁目の各一部（N2-08 C2-18）

（富谷町）

杜乃橋1丁目・2丁目の各一部（N2-09）

（大和町）

杜の丘1丁目～3丁目の各一部（N2-09）

3月27日（日）午後5時現在

ブロック	ブロックに含まれる地域等		道路に埋設されたガス管の修繕作業状況	お客さま宅のガス開栓の状況
	地域	主な地区		
N1 ブロック	泉区北東部	明石南、向陽台、松陵、鶴が丘、山の寺	明石南、大沢 修繕中	ガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
	多賀城市西部	山王、南宮	左記の地域の一部から順次修繕に着手予定	
	富谷町東部	明石台、成田、東向陽台	大清水、上桜木 修繕中	
	利府町		左記の地域の一部から順次修繕に着手予定	
N2 ブロック	泉区北西部	泉ヶ丘、泉中央、桂、将監、高森、寺岡、七北田、紫山	紫山 修繕中	泉ヶ丘、寺岡 開栓中 上記以外の地区はガス管の修繕作業が終了後、順

	富谷町西部	杜乃橋	修繕中	次開栓に伺います。
	大和町		修繕中	
C1 ブロック	青葉区東部	旭ヶ丘、小松島、台原南部	修繕中	幸町、東仙台 開栓中 上記以外の地区はガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
	宮城野区北西部	岩切、幸町、燕沢、鶴ヶ谷、東仙台	燕沢、鶴ヶ谷、小鶴 修繕中	
	泉区南東部	黒松、南光台、八乙女	左記の地域の一部から順次修繕に着手予定	
C2ブロック	青葉区北部	荒巻、川平、国見ヶ丘、桜ヶ丘、台原北部、中山、水の森、吉成	中山吉成、中山台 修繕中	ガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
	泉区南西部	加茂、長命ヶ丘	北中山、南中山 2～6 丁目 修繕中	住吉台、館 開栓終了 上記以外の地区はガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
C3ブロック	宮城野区南西部	新田、榴岡、苦竹、原町、宮千代	3月28日頃から左記の地域の一部から修繕着手予定	ガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
	若林区西部	荒町、河原町、木ノ下、新寺、遠見塚、中倉、南小泉、大和町	3月28日頃から左記の地域の一部から修繕着手予定	
C4西ブロック	青葉区西部	愛子、落合、折立、栗生、西花苑、高野原	修繕中	ガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
C4東ブロック	青葉区中心部	一番町、柏木、片平、上杉、川内、北山、木町、国見、米ヶ袋、中央、八幡、宮町	中江 修繕中	ガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
E1 ブロック	宮城野区北東部	高砂、田子、福田町、福室	左記の地域の一部から順次修繕に着手予定	ガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
	多賀城市東部	浮島、笠神、下馬、高崎、高橋、中央、伝上山	浮島、大代、笠神、下馬、城南、鶴ヶ谷、伝上山、留ヶ谷、丸山 修繕中	
E2 ブロック	宮城野区南東部	鶴巻	左記の地域の一部から修繕着手予定	ガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。

	若林区東部	沖野、霞目、上飯田、六丁目	荒井、伊在、かすみ町、霞目、蒲町、六丁目 修繕中	
S1 ブロック	太白区北部	泉崎、大野田、郡山、金剛沢、富沢、長町、西多賀、緑ヶ丘、向山、八木山	郡山 諏訪町、東郡山、あすと長町、八本松、富沢南、南大野田 修繕中	ガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
S2 ブロック	太白区西部	太白、人來田、茂庭、山田	鉤取本町、上野山1.2丁目、太白、ひより台、山田 修繕中	茂庭の一部、茂庭台 開栓終了 上記以外の地区はガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
S3 ブロック	太白区南部	四郎丸、中田、袋原、柳生、西中田、東中田	修繕中	相互台、ゆりが丘、みどり台、那智が丘 開栓中 上記以外の地区はガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。
	名取市		修繕中	
東部沿岸地区			被害の少ないところから順次復旧に努めます。	—

※被害状況、作業の手順により一部変更になる場合があります。

2 今後の復旧の見通し

(1) 都市ガスの供給方法

被害の少なかった新潟からのパイプラインで送出される、気化された天然ガスを港工場で受け入れ、付臭を行った後に都市ガスを供給いたします。

(2) 都市ガスの供給再開の見通しについて

3月23日(水)より順次供給を再開しております。海岸部等、津波の被害の大きかった地区や今後の調査でガス導管の被害が大きい地区などを除き、1ヶ月から1ヶ月半程度での復旧を目指します。

(3) 簡易ガスの供給再開について

津波被害を受けた荒浜地区を除き、供給を再開いたしました。

3 現在の復旧作業の状況

(1) 都市ガスの復旧状況 (設備の修繕・開栓(かいせん)作業)

3月26日(土)午後5時現在

復旧対象戸数(A)※	311,144戸
本日の復旧戸数	3,254戸
本日までの累計復旧戸数(B)	5,374戸
復旧対象残数(A)-(B)	305,770戸
復旧率(B)/(A)	1.7%

要員数：約 2,300 名（ガス局約 500 名、復旧隊約 1,800 名）

※復旧対象戸数とはお客さま戸数から、海岸部等津波の被害の大きい地区のお客さまの戸数及びお客さまのご都合等によりガスをご使用になっていないお客さまの戸数を差し引いたものです。

（2）復旧隊の活動状況

- ・ 活動内容：復旧計画策定、被害設備調査、閉栓、導管修繕、開栓等
- ・ 構成（今後の到着予定も含む）

日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、北海道ガス、北陸ガス、新発田ガス、越後天然ガス、蒲原ガス、白根ガス、柏崎市ガス水道局、静岡ガス、広島ガス、山形ガス、小千谷市ガス水道局、武州ガス、大多喜ガス、長野都市ガス、小田原ガス、中部ガス、日本海ガス、大津市企業局、岡山ガス、山口合同ガス、四国ガス、宮崎ガス、日本ガス

4 復旧作業の進め方

約 2,000 戸から 3,000 戸の単位で 155 ブロックに分け、ブロックごとに閉栓作業、設備の修繕、開栓作業の順で実施しています。

（1）閉栓作業

対象戸数のすべてについて終了しました。

（2）設備の修繕

ガスの製造設備やガス導管などの供給設備の被害状況を調査し、修繕しています。

（3）開栓作業

1 軒、1 軒、お客さま宅を訪問し、ガス漏れなどがないか安全を確認のうえ、各戸のメーターガス栓を開け、使用できるようにしています。

（4）供給再開の周知方法

3 月 2 3 日より、順次供給を再開しております。ブロックごとに道路に埋設されたガス管などの被害状況を調べながら、安全が確認された地区から、お客さまのメーターガス栓を開く作業を進めていきます。このため個々の地区の供給再開時期をあらかじめお示しすることができませんが、作業に入る前日までに、TV、新聞、ホームページ等でお知らせします。

5 ガス料金の特別措置について

被災したお客さまの負担軽減のため、以下の特別措置を行います。

（1）ガス料金の早収期限及び支払期限を延長

平成 23 年 1 月、2 月、3 月及び 4 月検針分のガス料金の早収期限（※1）及び支払期限（※2）を 1 カ月延長いたします。

ただし、支払期限日が平成 23 年 3 月 1 1 日以降となるものが対象です。

（2）使用できなかった月の基本料金を免除

平成 23 年 3 月 1 1 日以降 6 ヶ月間に限り、お客さまがガスを使用できなかった場合には基本料金をいたしません。

（3）臨時のガス工事費を免除

被災によりガスの使用ができなくなり、同じ場所で応急処置として行う臨時のガス工事については、平成 23 年 5 月 3 1 日までに申し出があった場合、工事費は

いたしません。

※1 早収期限 … 請求書発行日の翌日から20日目

※2 支払期限 … 請求書発行日の翌日から50日目

(4) 都市ガスの標準熱量の変更について

新潟からのパイプラインで送られるガスを供給するため、ガスの標準熱量が変更となります。変更される熱量と一般料金は以下のとおりです。

(熱量)

<震災前>	<3月23日以降>
46.04655メガジュール	44.11メガジュール

(一般料金)

使用量	基準単位料金 <震災前>	基準単位料金 <3月23日以降>
0～20 m ³	151.62 円	145.24 円
21～100 m ³	145.78 円	139.64 円
101～300 m ³	143.68 円	137.63 円
301 m ³ ～	138.77 円	132.93 円

6 ガス局施設の営業状況について

ガス局泉営業所・南営業所 休業中

各ガス料金収納窓口 休業中

ガスサロン 営業中 (料金窓口は休業中)

幸町・卸町天然ガススタンド 営業中

7 報道機関のみなさまへのお願い

二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

- (1) 現在、お客さまからのお問い合わせの電話が集中しており、電話が大変つながりにくくなっております。ご迷惑をおかけしております。

各地域の供給再開の時期につきましては、ホームページでご確認いただくことができますのでご利用下さい。

- (2) 都市ガスが止まっているお客さまへのお願い

①ガスもれ等の二次災害を防止するため、ガスの供給を停止させていただきました。安全のため、器具栓、ガス栓、メーターガス栓をすべて閉めてください。

②ガスの供給再開にあたりましては、ガス局の係員がお伺いし、お客さまのガス設備の安全を確認させていただきますので、それまではガスをご使用にならないようお願いいたします。

③都市ガス機器に、プロパンガスのボンベを接続することは、絶対にやめてください。ガスの種類が異なるため、火災や事故の原因となります。

(3) 都市ガスが供給されているお客さまへのお願い

現在、安全に配慮しながら、ガスを供給しておりますが、ガスの臭いがしたら火は使用しないで下さい。器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐにガス局へご連絡下さい。その際、換気扇は、スイッチから火花がとび、引火する恐れがありますので、絶対に操作しないで下さい。

また、現在、水道、下水道とも復旧中です。不要不急の水道使用を避け、節水にご協力をお願いします。

(4) 都市ガス供給再開当日、ご不在のお客さまへのお願い

都市ガスの供給が再開された地区のお客さまでも、再開当日にご不在の場合には、屋内ガス設備の点検が完了しておりませんので、ガスを止めています。ご不在連絡票を投函いたしますので、ご使用の際には必ずガス局へご連絡いただき、ガス局の係員が設備を点検し、安全を確認するまで絶対にガスを使わないで下さい。

(5) 大変ご不便をおかけいたしますが、復旧につきましては、全力をあげてまいりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

〔お客さまからのお問い合わせ先〕

電話 お客さまセンター 0800-800-8977 (フリーアクセス) 8:30~19:00

上記以外の時間022-256-2111

〔報道機関からのお問い合わせ先〕

電話 経営企画課 292-7652 へお願いします。